【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第19期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ＬＯＩＶＥ
【英訳名】	LOIVE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　前川　彩香
【本店の所在の場所】	北海道札幌市北区北七条西四丁目５番地１号
【電話番号】	011-299-2730(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部GM　河合　研斗
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市北区北七条西四丁目５番地１号
【電話番号】	011-299-2730(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部GM　河合　研斗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 中間会計期間	第19期 中間会計期間	第18期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（千円）	5,252,937	6,784,496	11,421,005
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△12,725	△183,656	642,047
当期純利益又は中間純損失（△）	（千円）	△17,229	△199,772	343,309
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	-	-	-
資本金	（千円）	10,000	29,204	20,164
発行済株式総数	（株）	12,629,871	12,947,871	12,893,871
純資産額	（千円）	1,964,265	2,163,440	2,345,132
総資産額	（千円）	8,584,165	10,646,754	9,164,734
１株当たり当期純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	△1.37	△15.46	27.02
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	-	-	25.59
１株当たり配当額	（円）	-	-	-
自己資本比率	（%）	22.9	20.3	25.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△26,629	△2,862	848,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,182,246	△1,691,649	△1,753,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	852,695	1,579,940	543,432
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,164,253	1,043,655	1,158,227

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計年度等に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
３．第18期中間会計期間及び第19期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
４．１株当たり配当額は、配当を実施していないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価の継続的な上昇が家計の購買力に影響を及ぼす状況も続いており、所得環境の改善が個人消費の押し上げにつながる一方、物価上昇による実質的な負担増が消費の下押し要因となるなど、個人消費を取り巻く環境は一進一退の状況となっております。また、米国の通商政策や金融政策、地政学リスク等による世界経済への影響に加え、金融資本市場の変動等もあり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社が属するフィットネス業界は、総合型（プール、ジム、スタジオを兼ね備えたフィットネススタジオ業態）とブティック型で構成されます。過去20年にわたり、顧客ニーズの変化や嗜好の多様化に応じて、ブティック型を中心に新規参入が活発化し、市場規模を構成する内訳が大きく変わってきております。かつては総合型による売上が大半を占めていましたが、近年減少する一方で、24時間セルフ型ジムやパーソナルジム、ピラティススタジオ、ストレッチ専用ジムなどのブティック型の開業により売上構成比が伸び、オンライン・物販などの売上構成比も増えております（株式会社クラブビジネスジャパン「日本のフィットネスクラブ業界のトレンド2026年版」）。人々の健康志向の高まりや高齢化により、海外市場との比較も踏まえると、市場拡大のトレンドは継続すると見込んでおります。

このような状況において、当社は「自分を愛し、輝く女性を創る。」をミッションとし、女性向けのブティック型フィットネススタジオを運営しており、2026年９月末現在で日本全国に251店舗を事業展開しております。

当社は「グループレッスン形式」のブティック型スタジオを運営しております。グループレッスン形式の店舗は１店舗あたり65～80坪程度と小規模であることから初期投資を抑制することができ、小規模故に出店物件は豊富に存在することから、多店舗展開を進めやすい点が特徴です。また、１つのスタジオにおいて１人のインストラクターが平均20～30名の会員に同時にレッスンを提供することで、ローコストオペレーションを実現できる点が特徴です。このような特徴を有するグループレッスン形式の店舗を全店直営形態で展開することで、高い収益性が実現できるビジネスモデルとなっております。

当中間会計期間は、拡大するピラティス市場でのシェアを最大化するために、ピラティスKを50店舗出店し、新規出店を加速しました。出店に伴う人材も386名を採用し、順調に進捗しております。また、LTV向上に向けて、継続率は長期プラン割合が想定以上に好調に推移したことで96.4%と高水準を維持するとともに、物販販売も前期比39%増と伸長しております。さらに、前期に立ち上げたHR事業は、企業向け導入研修を133社に提供し、顧客基盤を構築しております。

当社は事業拡大のために、店舗数及び会員数を重要な指標と位置付けております。指標の状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間期 （2026年９月30日）
店舗数	200	251
会員数（万人）	8.3	9.7

当社はブティックスタジオ事業の単一セグメントであり、セグメント情報は記載しておりませんが、当社が展

開しているブランド及び店舗数は以下のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間期 （2026年９月30日）
ホットヨガスタジオ 「loIve（ロイブ）」	68	69
マシンピラティス専門スタジオ 「pilates Ｋ（ピラティスK）」	125	175
その他	7	7
合計	200	251

以上の結果、当中間会計期間においては、ピラティスKの新規出店により会員数が増加し、売上高は6,784百万円（前年同期は5,252百万円、前年同期比29.2%増）となりました。一方で、新規出店のコスト、今後の出店に向けた新入社員の入社や広告宣伝費の増加等により、営業損失は123百万円（前年同期は営業利益44百万円）、経常損失は183百万円（前年同期は経常損失12百万円）となり、中間純損失199百万円（前年同期は中間純損失17百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて1,482百万円増加し、10,646百万円となりました。

流動資産は、売掛金が192百万円増加した一方で、現金及び預金が114百万円及び前渡金が211百万円減少したこと等により前事業年度末に比べて41百万円減少し、2,892百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産が1,294百万円増加したこと等により前事業年度末に比べて1,523百万円増加し、7,753百万円となりました。

負債合計は、長期借入金が1,245百万円増加したこと等により前事業年度末に比べて1,663百万円増加し、8,483百万円となりました。

純資産合計は、前事業年度末に比べて181百万円減少し、2,163百万円となりました。

この結果、当中間会計期間末の自己資本比率は20.3%（前事業年度末25.6%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より114百万円減少し1,043百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、２百万円（前年同期は26百万円の減少）となりました。これは主に税引前中間純損失217百万円に減価償却費や災害損失引当金等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、1,691百万円（前年同期は1,182百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,512百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、1,579百万円（前年同期は852百万円の増加）となりました。これは主に長期借入れによる収入1,800百万円があった一方、長期借入金の返済による支出484百万円等があったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２　事業の状況　１　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況については、当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約締結日	2026年４月22日
相手方の属性	株式会社三菱UFJ銀行
債務の元本の額	1,200百万円
弁済期限	2032年３月31日
債務に付された担保の内容	無担保
特約の内容	① 各事業年度末日における貸借対照表上の純資産の部の合計額が、直前の事業年度末日における純資産の部の合計額の75%を２期連続で下回らないこと。 ② 各事業年度末日における損益計算書において、経常損益の金額が２期連続で０円を下回らないこと。 ③ 各事業年度の末日における損益計算書及び貸借対照表において、「純有利子負債額（総有利子負債－正常運転資金－現預金）÷キャッシュ・フロー（経常損益－法人税等充当額＋減価償却費）」の基準値が、２期連続で15を上回らないこと

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,947,871	12,947,871	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,947,871	12,947,871	―	―

（注）提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日（注）	54,000	12,947,871	9,040	29,204	9,040	782,451

（注）新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
前川　彩香	北海道札幌市中央区	4,480,219	34.60
株式会社Ayaka	北海道札幌市中央区南十六条西九丁目１番13号	3,211,800	24.81
株式会社アカツキ	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	875,768	6.76
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	662,800	5.12
三菱UFJeスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号	631,600	4.88
株式会社LAVA International	東京都港区青山一丁目２番３号	427,700	3.30
XTech2号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目５番20号	400,028	3.09
佐藤　俊介	東京都渋谷区	210,000	1.62
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	185,680	1.43
鷲見　貴彦	京都府京都市中京区	125,000	0.97
計	―	11,210,595	86.58

（注）１．株式会社Ayakaは、当社代表取締役である前川彩香がその株式を保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。
２．2026年９月30日現在における、株式会社日本カストディ銀行の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため、記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,944,400	129,444	―
単元未満株式	普通株式 3,471	―	―
発行済株式総数	12,947,871	―	―
総株主の議決権	―	129,444	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１）退任役員

役職名	氏名	退任日
取締役	代田　将己	2026年６月24日
取締役	金井　統	2026年６月24日

（２）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性3名　女性4名（役員のうち女性の比率 57.1%）

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,158,227	1,043,655
売掛金	1,113,983	1,306,565
商品	128,357	197,255
前渡金	301,720	90,063
前払費用	251,722	286,629
その他	22,315	11,366
貸倒引当金	△41,700	△42,724
流動資産合計	2,934,625	2,892,811
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	4,344,202	5,472,348
構築物（純額）	-	2,580
工具、器具及び備品（純額）	323,231	482,799
リース資産（純額）	5,476	3,983
その他（純額）	20,880	26,824
有形固定資産合計	4,693,790	5,988,536
無形固定資産		
ソフトウエア	32,767	41,381
その他	3,014	-
無形固定資産合計	35,781	41,381
投資その他の資産		
出資金	80	80
長期前払費用	41,119	38,052
差入保証金	1,202,467	1,361,461
繰延税金資産	256,313	323,926
その他	556	504
投資その他の資産合計	1,500,537	1,724,025
固定資産合計	6,230,109	7,753,942
資産合計	9,164,734	10,646,754

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,474	58,710
短期借入金	100,000	350,000
１年内返済予定の長期借入金	880,994	951,401
未払法人税等	92,333	103,789
リース債務	3,056	3,087
未払金	542,110	377,813
賞与引当金	110,495	125,946
未払費用	389,395	448,143
災害損失引当金	-	18,900
契約負債	1,181,054	1,390,654
預り金	57,142	96,154
資産除去債務	-	3,460
その他	219,140	35,729
流動負債合計	3,611,196	3,963,790
固定負債		
長期借入金	2,583,185	3,828,325
リース債務	2,594	1,042
資産除去債務	591,203	660,899
その他	31,423	29,256
固定負債合計	3,208,406	4,519,523
負債合計	6,819,602	8,483,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,164	29,204
資本剰余金		
資本準備金	773,411	782,451
その他資本剰余金	766,247	766,247
資本剰余金合計	1,539,658	1,548,698
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	785,310	585,537
利益剰余金合計	785,310	585,537
株主資本合計	2,345,132	2,163,440
純資産合計	2,345,132	2,163,440
負債純資産合計	9,164,734	10,646,754

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	5,252,937	6,784,496
売上原価	3,544,655	4,560,999
売上総利益	1,708,281	2,223,497
販売費及び一般管理費	※ 1,663,579	※ 2,346,736
営業利益又は営業損失(△)	44,702	△123,238
営業外収益		
受取利息	1,750	2,599
受取保険金	64	1,408
その他	117	1,520
営業外収益合計	1,932	5,528
営業外費用		
支払利息	31,155	39,016
支払手数料	3,545	25,145
上場関連費用	10,651	-
その他	14,009	1,782
営業外費用合計	59,360	65,945
経常損失(△)	△12,725	△183,656
特別損失		
固定資産除却損	0	4,115
事務所移転費用	3,060	-
社名変更費用	649	-
災害損失引当金繰入額	-	18,900
災害損失	-	10,943
特別損失合計	3,710	33,958
税引前中間純損失（△）	△16,435	△217,614
法人税等	794	△17,841
中間純損失（△）	△17,229	△199,772

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△16,435	△217,614
減価償却費	229,900	294,490
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,411	1,024
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,741	15,451
災害損失引当金の増減額（△は減少）	-	18,900
受取保険金	△64	△1,408
受取利息	△1,750	△2,599
支払利息	31,155	39,016
固定資産除却損	0	4,115
その他の損益（△は益）	-	2,466
売上債権の増減額（△は増加）	△208,946	△192,582
棚卸資産の増減額（△は増加）	20,995	△68,865
前払費用の増減額（△は増加）	△39,673	△28,812
仕入債務の増減額（△は減少）	△18,487	23,235
未払金の増減額（△は減少）	△40,542	64,586
未払費用の増減額（△は減少）	164,507	58,877
未払消費税等の増減額（△は減少）	△7,453	△175,739
契約負債の増減額（△は減少）	221,132	209,600
その他の資産・負債の増減額	28,080	38,883
小計	363,089	83,026
利息の受取額	1,750	2,599
利息の支払額	△30,788	△45,240
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△360,744	△44,656
保険金の受取額	64	1,408
営業活動によるキャッシュ・フロー	△26,629	△2,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,037,408	△1,512,495
無形固定資産の取得による支出	△17,531	△13,164
差入保証金の差入による支出	△127,866	△165,924
差入保証金の回収による収入	559	6,930
資産除去債務の履行による支出	-	△6,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,182,246	△1,691,649

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	250,000
長期借入れによる収入	850,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	△338,647	△484,453
株式の発行による収入	345,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	18,081
長期未払金の返済による支出	△2,167	△2,167
リース債務の返済による支出	△1,490	△1,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	852,695	1,579,940
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△356,180	△114,571
現金及び現金同等物の期首残高	1,520,434	1,158,227
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,164,253	※ 1,043,655

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(震災による影響)

令和８年熊本地震により、当社の一部の店舗において設備等に被害が発生いたしました。当中間会計期間において、固資資産の毀損・滅失に伴う修繕、休業に伴う損失等による震災関連費用を災害損失引当金繰入額18,900千円及び災害損失10,943千円を特別損失に計上しております。

なお、店舗及び設備の復旧作業については調査中であり、今後実施を予定している修繕等に伴い、追加の復旧費用が発生する可能性があります。

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
給与手当	326,516千円	375,280千円
広告宣伝費	618,370〃	1,102,505〃
賞与引当金繰入額	91,294〃	123,787〃
支払手数料	72,821〃	97,283〃

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
現金及び預金	1,164,253千円	1,043,655千円
現金及び現金同等物	1,164,253千円	1,043,655千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年４月24日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場に当たり、2025年４月23日を払込期日とする一般募集による新株式300,000株の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ172,500千円増加しております。

また、当社は、2025年６月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、2025年８月１日付で減資の効力が発生いたしました。これにより、資本金の額557,497千円を減少させ、全額をその他資本剰余金に振り替えております。

この結果、当中間会計期間末において資本金が10,000千円、資本剰余金が1,529,494千円となっております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

当社は、ブティックスタジオ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

当社は、ブティックスタジオ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ブティックスタジオ事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
会費売上	4,853,456	6,212,652
商品売上	395,279	569,553
その他	4,203	2,289
顧客との契約から生じる収益	5,252,937	6,784,496
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,252,937	6,784,496

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、以下のとおりです。

項目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失（△）	△1円37銭	△15円46銭
（算定上の基礎）		
中間純損失（△）（千円）	△17,229	△199,772
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間純損失（△）（千円）	△17,229	△199,772
普通株式の期中平均株式数（株）	12,593,805	12,924,723
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社ＬＯＩＶＥ
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　村　知　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　瀬　朋　子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＬＯＩＶＥの2026年４月１日から2027年３月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＬＯＩＶＥの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。